

生活

「最低賃金法」が 変わりました

すべての労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、最低限度の賃金水準を保証する「最低賃金法」が、7月1日に改正されました。主な改正内容



- ・地域別最低賃金の決定基準の見直し
 - ・産業別最低賃金の関係労使による決定
 - ・最低賃金の不払いの場合の罰金額上限の引き上げ
 - ・派遣労働者への派遣先の地域（産業）別最低賃金の適用
 - ・最低賃金の適用除外の廃止、減額特例の新設 など
- 詳しくは、愛知労働局ホームページをご覧ください。
- 豊橋労働基準監督署
（0532）54局1192
（0532）54局1161

HP <http://www.aichi-rodou.go.jp/>

夏の交通安全県民運動

7月11日（金）～20日（日）

レジャーシーズンを迎え、外出の機会が増えるこの時期は、子どもや高齢者が事故に巻き込まれることが心配されます。交通事故が起こらないよう、地域全体で交通安全運動に取り組みましょう。

総務課

23局3504 FAX 23局0180

渥美郷土資料館

臨時休館のお知らせ

渥美郷土資料館は次の期間、空調機器改修工事のため臨時休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

期間 7月20日（日）～8月21日

（木）

渥美郷土資料館

33局1127 FAX 34局1010

複層ガラス等省エネ資材

導入事業を補助します

市内で排出される温室効果ガスの削減を目的に、省エネ資材導入事業を補助します。

対象 市内に住宅や施設を有する市民および事業者 対象事業 複

層ガラス、樹脂サッシ、断熱材、空調システムなどの省エネ資材を導入する施設整備（平成20年度中に納品完了するもの） 補助額 総事業費の3分の1（上限5万円） 申請期間 8月1日（金）～29日（金） その他 詳しくはお問い合わせください。

たはらエコ・ガーデンシティ地域協議会事務局（エコエネ推進室内）

23局7401 FAX 23局0488

ねんきん特別便に関する臨時相談口を変更

6月号でお知らせしましたねんきん特別便の臨時相談窓口を7月から次のとおり変更します。

開催日時 7月～10月の第2・第4水曜日 午前10時～午後4時

場所 市役所相談室（南庁舎1階）

愛知社会保険事務局年金課

（052）388局3901

保険年金課

23局2149 FAX 23局0180

「なんでも労働相談会」を開催します

対象 労働者、事業主など

日 7月24日（木）・25日（金）

午前10時～午後4時 場所 愛知県

勤労会館（名古屋市昭和区鶴舞）事務棟1階ロビー 相談内容 解雇、賃金などのあらゆる労働問題

相談方法 面談および電話

当日の電話相談・お問い合わせ

（052）741局1919（専用）

弁護士相談（要予約）

（052）954局6375（専用）

愛知県産業労働部労政担当局

（052）954局6375

戦争に関する資料館調査会「収蔵資料展」

戦争体験を次世代に引き継ぎ、戦争が残した教訓や平和の大切さについて学ぶため、戦争に関する資料館調査会による「収蔵資料展」を開催します。

内容 戦争当時の貴重な実物資料や写真パネルなどの展示、戦争と平和に関する図書コーナー 開催期間 7月25日（金）～31日（木）

月曜日 休館 場所 田原市中央図書館

時間 午前10時～閉館 入場料 無料 その他 「インターネット」

「戦争資料展」では、収蔵資料の一部をご覧ください。

HP <http://www.pref.aichi.jp/kenmin-soumu/chosakai/>

愛知県県民生活部県民総務課

（052）954局6160